

尼崎市教育委員会 8月臨時会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和7年8月18日 午後3時32分～午後3時59分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	森山	太嗣
	教育長職務代理者	徳山	育弘
	委 員	太田垣	亘世
	委 員	正岡	康子
	委 員	片谷	勉

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	藤川	明美
教 育 次 長	嶋名	雅之
管 理 部 長	佐々木	修
企 画 管 理 課 長	西川	欣伸
歴 史 博 物 館 長	門田	真由美

日程第1 議事

(1) 議案第42号 令和7年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について

日程第2 協議・報告

- (1) 尼崎市文化財保存活用地域計画（素案）に対する市民意見公募手続の結果及び同計画（案）の策定について
- (2) 和解及び法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定について

午後3時32分、教育長は開会を宣した。

森山教育長 本日の日程につきましては、配付いたしております日程表のとおりです。

日程第1「議事」の「議案第42号 令和7年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」及び、日程第2「協議・報告」の「和解及び法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第42号」及び「和解及び法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定について」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。また、日程第2「尼崎市文化財保存活用地域計画（素案）に対する市民意見公募手続の結果及び同計画（案）の策定について」は、意思形成過程等の内容が含まれますので、公開しないことが適当であると考えます

が、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。よって、本件は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不適當であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。
それでは、これより日程に入ります。ここからは非公開といたします。

～～～～～～～～～～以下 議事の概要は非公開とする～～～～～～～～～～

森山教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会8月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会8月臨時会の議事の全部を終了したので、午後3時59分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会8月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。